

仲間と競争せず、弱い立場の人と共に団結して闘おう。

期間雇用社員と正社員を区別せず、均等待遇を求めよう。

均等待遇を求めよう。均等待遇をなくそうと差別し、ユニオンは労働法裁判に勝利するぞ！

ユニオンは労働法裁判に勝利するぞ！

施策の変更は職場にも伝えるべきでは！

未来



全労協・郵政産業労働者
ユニオン長崎中郵支部
機関紙・「みらい」
NO. 3855
18年5月18日(金)
・Fax 095-828-1953

おはようございます。

郵便関係職場では、先週から税金関係の郵便差出で物増が続く、また一昨日からは物数調査が行われ、連日の超勤となつています。疲れもたまつてきている事と思います。また暑かつたり寒かつたりで体調管理も難しい時期でもあります。休憩休息をしつかり取り、無理せず業務に当たりましょう。

11日、日本郵便が、はがきや封書などの郵便物について6月末で法人向けの集荷サービスを廃止する方針を固めたことが報じられた。ゆうパックなどの小包の集荷は継続する。人手不足が常態化する中、無料で実施してきた郵便物の集荷を継続するのは困難と判断した。

これは新聞やネットで閲覧した記事だが現場では一切周知がされていない。当然、長中でも対象の法人顧客がいます。

客がいるはずだ。すでに顧客が同意しているなら問題はないが、記事の最後には「同意いただけない場合は6月30日をめどに集荷を終了させていただく」と一方的な終了を明記しているほか、日本郵便がホームページなどに集荷の終了や終了後の対応策を告知していないため、利用者に混乱を生ずる可能性がある」と記されている。



日本郵便は民営化以降、採算度外視でサービスを拡大してきた。そのサービスは最前線で提供しているのは現場の社員だ。当然、サービスの縮小となれば法人顧客も困るだろうし、理由を聞かれるのも現場の社員が多い。そう言った時にどう答えればいいのか。この記事を見る限りは「人手不足なので無料の集荷サービスは廃止になりました」と答えるしかない。ただ、この記事を知らない社員はどう答えればいいのか。良い企業は上意下達がし

つかり行われているといわれるが、我々の会社は時に重要な事が下に伝わらないことがある。ましてや現場の声が上に伝わる下意上達には程遠い。毎日ミーティングをするのなら、このような重要な事を真つ先に周知してもらいたいものだ。



職場の声

今年の春闘で、一部労組が受結した「一般職の住居手当廃止の件」で支部は、一般職の社員を対象にアンケート形式で、今回の受結について調査を行いました。質問した項目は「住居手当廃止を知っているか」「この件で組合から説明はあったか」「住居手当廃止の率直な感想」「住居手当が廃止されて不満があるか、それとも仕方ないか。以上の質問をしました。

まず、に関してですが皆さん知っていました。次に、に関してですが全員が組合からは具体的に説明はなかったと回答しました。

只、2名の方は自宅に郵送される機関紙で知ったと回答しました。次に、の率直な感想をご紹介します。
Aさん「自宅を出て一人暮らしをしようと思っていたので正直きつい」
Bさん「何で無くなるのかと思った。同じ正社員なのに何故一般職だけ手当を廃止されなければならないのか？家を出て一人暮らしを計画していた」
Cさん「一般職の魅力が無くなり、登用試験の受験者が少なくなるのでは？住居手当が出ないなら住宅を購入する人が増えるのでは？」

Dさん「地域基幹職と営業のノルマは一緒なのにこういう時だけ不利益を被る会社の都合のいいように扱われる。住居手当を廃止されたら期間社員時代のAありの時の方がよかつたのではないか。家族からは転職を勧められている」



Eさん「困るし、ひどいなあと思っている。」

Fさん「無くさないでほしい」



最後に、です。手当を支給されている人を中心に不満の意見が多かつたですが、決定事項なら仕方がないという意見もありました。また、住居手当を支給されていない社員からは、実際支給されていないのでどちらとも言えないという意見もありました。集計した感想ですが、皆さん不満はあるのですが、組合に言っても覆ることはないのでは、仕方がないとおきらめられている感じがしました。

一般職の給与は低く設定されていて、住居手当や扶養手当を支給されなければAありの方が年収は上回るケースもあります。登用試験の受験者が増えないのもここに要因があります。会社は今年度中に一般職郵便コースの中途採用を実施するみたいですが、もう少し給与の底上げをして、待遇を改善しないと離職される可能性もあり、人員不足解消には繋がりません。